

関係者各位

令和3年9月28日
社会福祉法人 小樽育成院
法人本部事務局 みのりグループ事業担当
〒048-2671 小樽市オタモイ1丁目20番18号
電話：0134-65-8070

グループホームの面会制限緩和について

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

この度、北海道や小樽市の新型コロナウイルス感染状況から、令和3年10月1日より面会制限を緩和いたします。

ただし、今後の新型コロナウイルスの感染状況（まん延防止等重点措置や緊急事態宣言がなされた場合など）によっては、改めて面会の制限内容を変更いたしますことをご理解ください。

下記の通りの制限は継続いたしますので、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

① 入居様が、新型コロナワクチン接種（2回）を受けていることとします。

※医師からワクチンを受けることができないと判断された方などは、事前にご相談ください。

② 必ず、面会日の前日までには、面会希望日時を電話でお知らせください（面会が同時刻に重ならないよう調整いたしますので、ご希望に添えない場合もございます）。

③ 面会者様は、2名程度とします（遠方など事情があり多数となる場合は、事前にご相談ください）。

④ 来所の際は、職員がお渡しするご家族用の健康状態の告知書「（家族用）面会者健康チェックシート」の提出と検温をお願いします（告知書により健康不良・37.5℃以上の発熱が認められた際は不可とします）。

⑤ 面会時は、必ず、マスク着用と手指消毒を行ってください。

⑥ 面会時の飲食は、ご遠慮ください。

⑦ 面会時間は、居室内にて、おおよそ30分以内とします。

⑧ 通院以外の外出・外泊については、当面、お控えください。

なお、ご不明な点などは、各グループホーム管理者までお問い合わせください。

敬具